

作成年月日	平成26年11月18日
作成部局課室名	企画県民部広報課広聴室

## 県民モニター「第3回アンケート調査」結果概要

### 1 調査概要

調査テーマ：「男女共同参画に関する意識調査について」

- (1) 調査対象者：県民モニター2,248人
- (2) 調査期間：平成26年9月25日(木)  
～10月8日(水)[14日間]
- (3) 調査方法：県ホームページ上のアンケートフォームに入力
- (4) 回答者数：1,472人(回答率65.5%)

<参考－対象者及び回答者属性>

	対象者	回答者	回答率
総数	2,248	1,472	65.5
性別	男性	829	71.8
	女性	643	58.8
年代別	10～20代	86	46.2
	30代	197	52.7
	40代	285	60.8
	50代	265	68.5
	60代	396	76.9
	70代以上	243	76.7

### 2 調査結果の概観

#### (1) 育児・介護などの家庭生活について

項目	アンケート結果(主な意見)	結果の考察																												
家庭での夫婦の役割分担のあり方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>今回調査</th> <th>主に夫</th> <th>同程度</th> <th>主に妻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活費の確保</td> <td>55.2%</td> <td>30.8%</td> <td>9.9%</td> </tr> <tr> <td>家事</td> <td>0.6%</td> <td>34.7%</td> <td>61.5%</td> </tr> <tr> <td>家計管理</td> <td>6.1%</td> <td>38.8%</td> <td>51.5%</td> </tr> <tr> <td>地域の行事参加等</td> <td>3.6%</td> <td>67.0%</td> <td>25.7%</td> </tr> <tr> <td>子育て</td> <td>0.6%</td> <td>65.5%</td> <td>28.0%</td> </tr> <tr> <td>高齢者等の介護・世話</td> <td>1.8%</td> <td>69.8%</td> <td>18.2%</td> </tr> </tbody> </table>	今回調査	主に夫	同程度	主に妻	生活費の確保	55.2%	30.8%	9.9%	家事	0.6%	34.7%	61.5%	家計管理	6.1%	38.8%	51.5%	地域の行事参加等	3.6%	67.0%	25.7%	子育て	0.6%	65.5%	28.0%	高齢者等の介護・世話	1.8%	69.8%	18.2%	<p>「生活費の確保」は主に夫、「家事」や「家計管理」は主に妻という人が共に半数を超えている。</p> <p>「地域の行事参加等」、「子育て」や「高齢者等の介護・世話」では、夫婦同程度と考える人が約2/3を占めている。</p> <p>夫は「生活費の確保」だけで、他は妻の役割という古い意識は薄れ、子育てや介護、地域の行事参加においては、夫婦が共に協力していくべきという考え方を指示する人が多くなっている。</p>
今回調査	主に夫	同程度	主に妻																											
生活費の確保	55.2%	30.8%	9.9%																											
家事	0.6%	34.7%	61.5%																											
家計管理	6.1%	38.8%	51.5%																											
地域の行事参加等	3.6%	67.0%	25.7%																											
子育て	0.6%	65.5%	28.0%																											
高齢者等の介護・世話	1.8%	69.8%	18.2%																											
共働き夫婦の育児・介護休業の取得のあり方	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>夫が取るべき</th> <th>妻が取るべき</th> <th>同程度取るべき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児休業</td> <td>1.6%</td> <td>32.9%</td> <td>58.2%</td> </tr> <tr> <td>介護休業</td> <td>2.2%</td> <td>13.6%</td> <td>76.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考:H21 調査結果)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>夫が取るべき</th> <th>妻が取るべき</th> <th>同程度取るべき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児休業</td> <td>1.8%</td> <td>41.1%</td> <td>51.1%</td> </tr> <tr> <td>介護休業</td> <td>2.7%</td> <td>15.0%</td> <td>75.9%</td> </tr> </tbody> </table>		夫が取るべき	妻が取るべき	同程度取るべき	育児休業	1.6%	32.9%	58.2%	介護休業	2.2%	13.6%	76.6%		夫が取るべき	妻が取るべき	同程度取るべき	育児休業	1.8%	41.1%	51.1%	介護休業	2.7%	15.0%	75.9%	<p>育児休業については、全体の6割が「同じように取るべき」と回答し、前回調査と比べ7.1ポイント増加している。また、「妻が取るべき」という意見も32.9%と依然多いが、前回調査と比べ8.2ポイント減少している。</p> <p>介護休業については、全体の3/4を超える人が「同じように取るべき」と回答。前回調査同様、夫婦が共に担う意識が強い。</p>				
	夫が取るべき	妻が取るべき	同程度取るべき																											
育児休業	1.6%	32.9%	58.2%																											
介護休業	2.2%	13.6%	76.6%																											
	夫が取るべき	妻が取るべき	同程度取るべき																											
育児休業	1.8%	41.1%	51.1%																											
介護休業	2.7%	15.0%	75.9%																											
子育て中の人が家事・育児に費やす時間(1日あたり)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4時間以上</td> <td>7.1%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>2時間～4時間未満</td> <td>15.2%</td> <td>24.6%</td> </tr> <tr> <td>1時間～2時間未満</td> <td>22.8%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>30分～1時間未満</td> <td>21.7%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>30分未満</td> <td>12.5%</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>ほとんどない</td> <td>20.7%</td> <td>14.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象は子育て中(中学生以下)の人限定(412人)</p>		男性	女性	4時間以上	7.1%	50.0%	2時間～4時間未満	15.2%	24.6%	1時間～2時間未満	22.8%	7.5%	30分～1時間未満	21.7%	2.6%	30分未満	12.5%	0.9%	ほとんどない	20.7%	14.5%	<p>男性のうち半数近くの人が1日1時間以上、家事等に時間を費やすなど、一定の役割を果たしていることがうかがえるが、女性と比較すると圧倒的にその時間は少ない。</p>							
	男性	女性																												
4時間以上	7.1%	50.0%																												
2時間～4時間未満	15.2%	24.6%																												
1時間～2時間未満	22.8%	7.5%																												
30分～1時間未満	21.7%	2.6%																												
30分未満	12.5%	0.9%																												
ほとんどない	20.7%	14.5%																												

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと	[上位回答]	
	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる	66.0%
	当事者(夫婦間)の考えを尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけない	57.5%
	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	55.0%
	労働時間短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間を多く持てるようにする	54.4%
	社会の中で、男性が家事などを行うことに対する評価を高める	40.7%

「夫婦や家族間のコミュニケーション」や「夫婦間の考えの尊重」など、夫婦間での理解や協力を重視する人が多く、「男性自身の抵抗感をなくす」や「労働時間短縮や休暇制度の普及」を挙げる人も半数を超えて上位となっている。

## (2) 職場等での女性の活躍について

項目	アンケート結果(主な意見)		結果の考察	
女性が活躍できる仕事・職場環境にするために必要なこと	育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること	74.1%	「育児・介護との両立支援制度の充実」や「勤務時間の柔軟性」など制度に関する回答が多く、また、「女性が働くことへの理解」や「仕事が適正に評価される」など、社会の意識に関する回答も多くなっていることから、制度・意識の両面での取組が求められている。	
	上司・同僚が、女性が働くことに理解があること	66.3%		
	長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること	58.6%		
	仕事が適正に評価されること	56.8%		
	職場のトップが女性の活躍の促進に積極的であること	46.2%		
	仕事の内容にやりがいがあること	36.1%		
	身近に活躍している女性(ロールモデル)がいること	22.8%		
女性の活躍が進むために必要な家族や社会等からの支援		男性	女性	男女ともに、保育や介護の施設及びサービスの充実が必要と考える人が多い。また、男性の積極的な参加が必要と考える人も多く、特に女性は、女性回答者 643 人のうち7割を超える 459 人の人が必要と回答していることなどから、施設やサービスの充実に加え、男性の積極的な家事・育児・介護等への参加と、参加を促進させるための環境を整えることも求められている。
	保育の施設・サービスの充実	70.8%	74.2%	
	男性の積極的な家事・育児・介護参加	63.4%	71.4%	
	高齢者や病人の施設や介護サービスの充実	62.5%	63.6%	
	利用しやすい(育児・介護以外の)家事サービスがあること	50.5%	51.9%	
	夫以外の家族・地域による家事・育児・介護支援	38.5%	42.8%	
	スキルアップに向けた研修や就職相談等の再就職しやすい環境が整っていること	33.8%	41.8%	
	起業を希望する際に資金調達やノウハウの取得が容易なこと	13.6%	17.7%	

### (3) 男女共同参画全般について

項目	アンケート結果(主な意見)	結果の考察																																																						
男女共同参画に関する事項の認知度	<table border="1"> <tr><td>男女雇用機会均等法</td><td>89.3%</td></tr> <tr><td>セクシュアル・ハラスメント</td><td>84.2%</td></tr> <tr><td>ドメスティック・バイオレンス</td><td>80.5%</td></tr> <tr><td>育児・介護休業法</td><td>64.1%</td></tr> <tr><td>男女共同参画社会基本法</td><td>56.2%</td></tr> <tr><td>ワーク・ライフ・バランス</td><td>42.6%</td></tr> <tr><td>男女共同参画社会づくり条例</td><td>27.8%</td></tr> <tr><td>県立男女共同参画センター「イーブン」</td><td>13.4%</td></tr> <tr><td>新ひょうご男女共同参画プラン21</td><td>12.8%</td></tr> <tr><td>ポジティブ・アクション</td><td>12.8%</td></tr> </table>	男女雇用機会均等法	89.3%	セクシュアル・ハラスメント	84.2%	ドメスティック・バイオレンス	80.5%	育児・介護休業法	64.1%	男女共同参画社会基本法	56.2%	ワーク・ライフ・バランス	42.6%	男女共同参画社会づくり条例	27.8%	県立男女共同参画センター「イーブン」	13.4%	新ひょうご男女共同参画プラン21	12.8%	ポジティブ・アクション	12.8%	<p>「男女雇用機会均等法」や「セクハラ」、「DV」などの認知度は極めて高く、一般化していることがうかがえる。</p> <p>本県の男女共同参画の行動計画である「プラン21」や推進拠点である「イーブン」の認知度は低く、国が中心となって取り組む「ポジティブ・アクション」も同様に低い。</p> <p>今後も引き続き、本県の施策等について、普及啓発等に努め、県民の理解を深めていく必要がある。</p>																																		
男女雇用機会均等法	89.3%																																																							
セクシュアル・ハラスメント	84.2%																																																							
ドメスティック・バイオレンス	80.5%																																																							
育児・介護休業法	64.1%																																																							
男女共同参画社会基本法	56.2%																																																							
ワーク・ライフ・バランス	42.6%																																																							
男女共同参画社会づくり条例	27.8%																																																							
県立男女共同参画センター「イーブン」	13.4%																																																							
新ひょうご男女共同参画プラン21	12.8%																																																							
ポジティブ・アクション	12.8%																																																							
社会全体でみた男女の地位について	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性優位</th> <th>女性優位</th> <th>平等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>慣習・しきたり等</td><td>86.8%</td><td>2.6%</td><td>5.3%</td></tr> <tr><td>職場</td><td>85.3%</td><td>2.9%</td><td>6.8%</td></tr> <tr><td>政治</td><td>79.8%</td><td>3.1%</td><td>11.2%</td></tr> <tr><td>家庭生活</td><td>77.3%</td><td>13.2%</td><td>4.8%</td></tr> <tr><td>地域活動</td><td>73.0%</td><td>11.3%</td><td>8.0%</td></tr> <tr><td>法律・制度</td><td>55.2%</td><td>9.1%</td><td>25.1%</td></tr> <tr><td>学校教育</td><td>38.5%</td><td>12.4%</td><td>37.4%</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 男性優位:「非常に優位」+「やや優位」 [男女間の差が大きい項目]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">法律・制度</td> <td>男性優位</td> <td>49.2%</td> <td>63.0%</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>平等</td> <td>32.3%</td> <td>15.7%</td> <td>-16.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">政治</td> <td>男性優位</td> <td>75.0%</td> <td>85.8%</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>平等</td> <td>15.9%</td> <td>5.1%</td> <td>-10.8</td> </tr> </tbody> </table>		男性優位	女性優位	平等	慣習・しきたり等	86.8%	2.6%	5.3%	職場	85.3%	2.9%	6.8%	政治	79.8%	3.1%	11.2%	家庭生活	77.3%	13.2%	4.8%	地域活動	73.0%	11.3%	8.0%	法律・制度	55.2%	9.1%	25.1%	学校教育	38.5%	12.4%	37.4%		男性	女性	差	法律・制度	男性優位	49.2%	63.0%	13.8	平等	32.3%	15.7%	-16.6	政治	男性優位	75.0%	85.8%	10.8	平等	15.9%	5.1%	-10.8	<p>「慣習・しきたり等」、「職場」、「政治」については、いずれも8割程度の人が「男性優位」と回答しており、「学校教育」を除き、半数を超える多くの人が男性に優位な社会と考えている。</p> <p>「学校教育」、「法律・制度」については、「平等になっている」との回答も多くなっているが、男女別に見た場合、「法律・制度」、「政治」については、女性の方が10ポイント以上、男性優位と感じており男女間で大きな意識の差が見られる。</p>
	男性優位	女性優位	平等																																																					
慣習・しきたり等	86.8%	2.6%	5.3%																																																					
職場	85.3%	2.9%	6.8%																																																					
政治	79.8%	3.1%	11.2%																																																					
家庭生活	77.3%	13.2%	4.8%																																																					
地域活動	73.0%	11.3%	8.0%																																																					
法律・制度	55.2%	9.1%	25.1%																																																					
学校教育	38.5%	12.4%	37.4%																																																					
	男性	女性	差																																																					
法律・制度	男性優位	49.2%	63.0%	13.8																																																				
	平等	32.3%	15.7%	-16.6																																																				
政治	男性優位	75.0%	85.8%	10.8																																																				
	平等	15.9%	5.1%	-10.8																																																				
男女共同参画社会を実現するために、行政が力を入れていくべきこと	<table border="1"> <tr><td>保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する</td><td>66.3%</td></tr> <tr><td>子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する</td><td>63.5%</td></tr> <tr><td>労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める</td><td>61.7%</td></tr> <tr><td>子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する</td><td>61.3%</td></tr> <tr><td>法律や制度の見直し・強化(仕事と生活の両立支援、雇用均等、女性登用等)</td><td>55.4%</td></tr> <tr><td>国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する</td><td>42.3%</td></tr> <tr><td>民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する</td><td>40.5%</td></tr> <tr><td>従来、女性が少なかった分野(研究者等)への女性の進出を支援する</td><td>35.5%</td></tr> <tr><td>男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する</td><td>23.8%</td></tr> <tr><td>男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする</td><td>23.1%</td></tr> <tr><td>女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する</td><td>19.4%</td></tr> </table>	保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する	66.3%	子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する	63.5%	労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	61.7%	子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する	61.3%	法律や制度の見直し・強化(仕事と生活の両立支援、雇用均等、女性登用等)	55.4%	国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する	42.3%	民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する	40.5%	従来、女性が少なかった分野(研究者等)への女性の進出を支援する	35.5%	男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する	23.8%	男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする	23.1%	女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する	19.4%	<p>保育や介護の施設及びサービスの充実が必要と考える人が最も多く、併せて、介護や育児等と仕事との両立支援など、家庭の事情に左右されず、継続して就業することに対するニーズも高い。</p> <p>また、管理職等への女性登用が必要とする意見が続いており、行政、民間、問わず女性の社会進出に対するニーズも高い。</p> <p>行政としては、このように仕事と家庭生活との両立支援のニーズや積極的な女性登用などに応える施策の展開が求められている。</p>																																
保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する	66.3%																																																							
子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する	63.5%																																																							
労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める	61.7%																																																							
子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する	61.3%																																																							
法律や制度の見直し・強化(仕事と生活の両立支援、雇用均等、女性登用等)	55.4%																																																							
国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する	42.3%																																																							
民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する	40.5%																																																							
従来、女性が少なかった分野(研究者等)への女性の進出を支援する	35.5%																																																							
男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する	23.8%																																																							
男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする	23.1%																																																							
女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する	19.4%																																																							

※ アンケート結果は、「新ひょうご男女共同参画プラン21」改定の基礎資料として活用する。

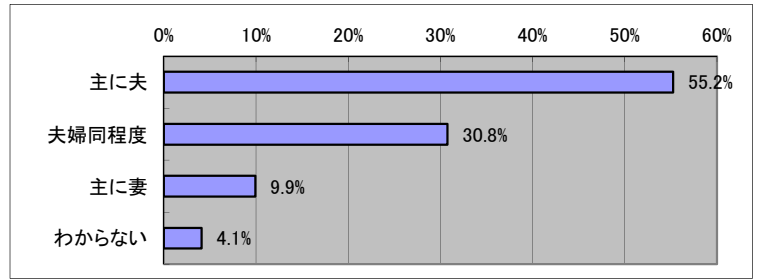
### 3 調査結果

#### 【育児・介護などの家庭生活について】

Q1 家庭での役割分担について、夫婦はどのように役割を分担するのがよいと思うか。

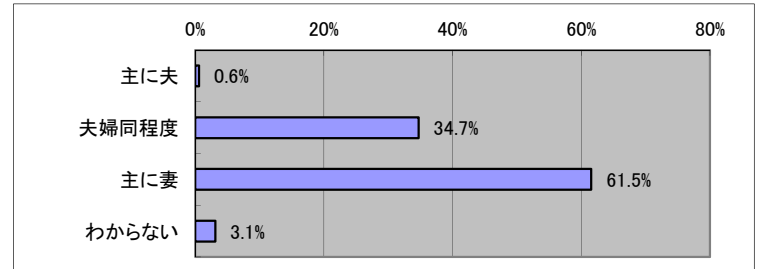
##### (1)生活費の確保

- (1) 主に夫 55.2%
- (2) 夫婦同程度 30.8%
- (3) 主に妻 9.9%
- (4) わからない 4.1%



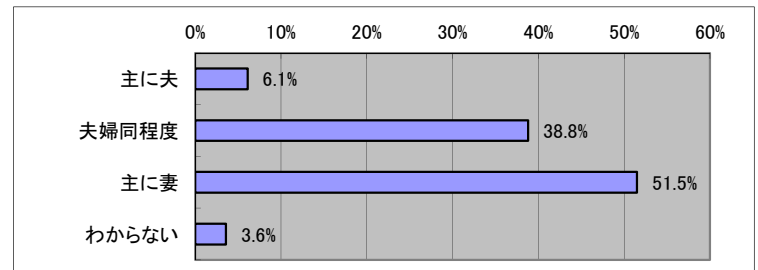
##### (2)家事(洗濯・掃除・食事の支度など)

- (1) 主に夫 0.6%
- (2) 夫婦同程度 34.7%
- (3) 主に妻 61.5%
- (4) わからない 3.1%



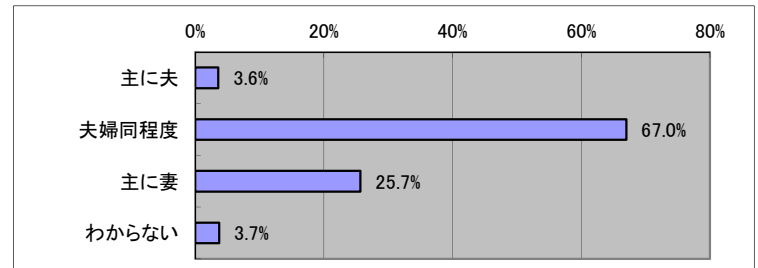
##### (3)日常の家計管理

- (1) 主に夫 6.1%
- (2) 夫婦同程度 38.8%
- (3) 主に妻 51.5%
- (4) わからない 3.6%



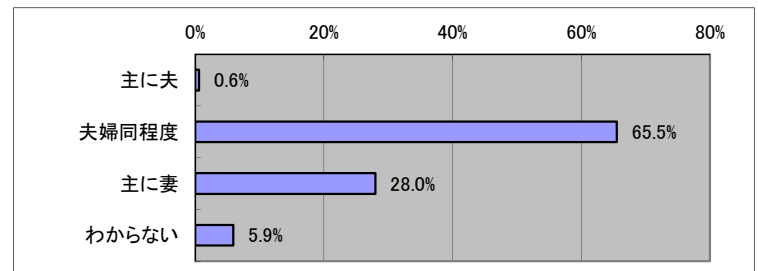
##### (4)学校・地域の行事参加、近所とのつきあい

- (1) 主に夫 3.6%
- (2) 夫婦同程度 67.0%
- (3) 主に妻 25.7%
- (4) わからない 3.7%



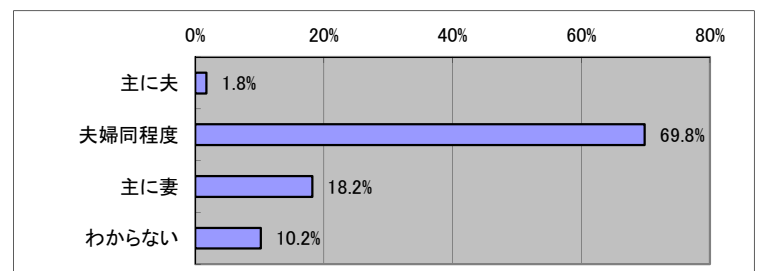
##### (5)子どもの世話

- (1) 主に夫 0.6%
- (2) 夫婦同程度 65.5%
- (3) 主に妻 28.0%
- (4) わからない 5.9%



##### (6)お年寄り、病人の世話・介護

- (1) 主に夫 1.8%
- (2) 夫婦同程度 69.8%
- (3) 主に妻 18.2%
- (4) わからない 10.2%

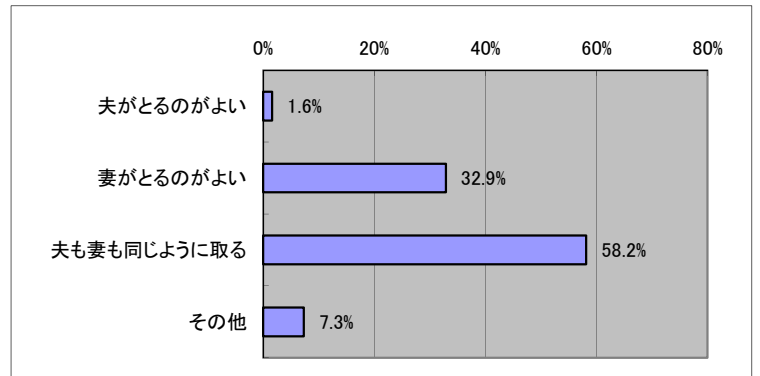


Q2-1 共働きの夫婦が育児休業を取るとしたら、どうするのがよいか。

- (1) 夫がとるのがよい 1.6%
- (2) 妻がとるのがよい 32.9%
- (3) 夫も妻も同じように取る 58.2%
- (4) その他 7.3%

※「その他」の具体的な内容

- ・休業をとりやすい状況の方がとれば良い 23件
- ・話し合い 12件
- ・その家庭に見合ったやり方 9件
- など 132件

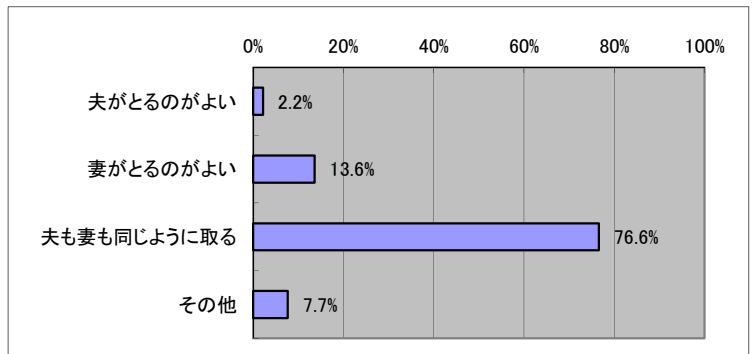


Q2-2 共働きの夫婦が介護休業を取るとしたら、どうするのがよいか。

- (1) 夫がとるのがよい 2.2%
- (2) 妻がとるのがよい 13.6%
- (3) 夫も妻も同じように取る 76.6%
- (4) その他 7.7%

※「その他」の具体的な内容

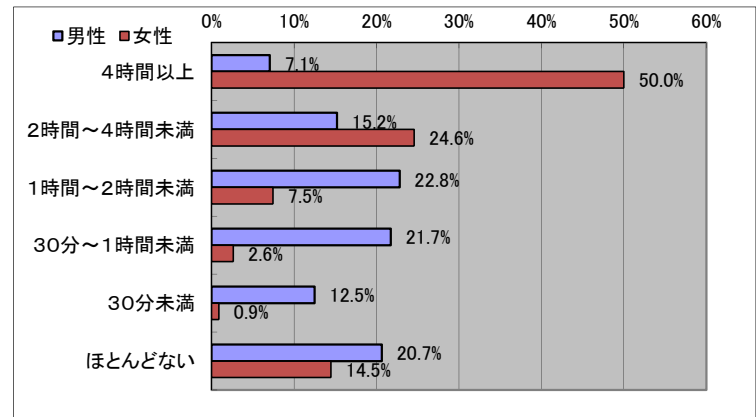
- ・それぞれの仕事の状況を考え、取りやすい方が取るべき。 15件
- ・話し合いが必要 8件
- ・仕事の都合による 6件
- など 111件



Q3 子育て中(中学生以下の児童)方で、1日に家事・子育てに費やす時間はどのくらいか。

- |               | 男性    | 女性    |
|---------------|-------|-------|
| (1) 30分未満     | 12.5% | 0.9%  |
| (2) 30分～1時間未満 | 21.7% | 2.6%  |
| (3) 1時間～2時間未満 | 22.8% | 7.5%  |
| (4) 2時間～4時間未満 | 15.2% | 24.6% |
| (5) 4時間以上     | 7.1%  | 50.0% |
| (6) ほとんどない    | 20.7% | 14.5% |

※回答者412人

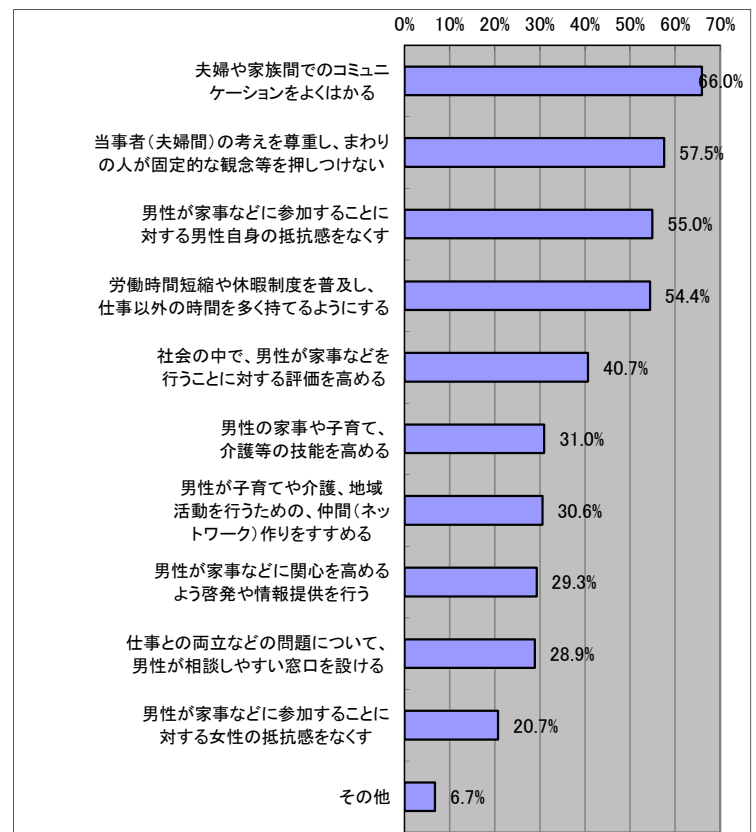


Q4 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために何が必要か。(いくつでも)

- (1) 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす 55.0%
- (2) 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす 20.7%
- (3) 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる 66.0%
- (4) 当事者(夫婦間)の考えを尊重し、まわりの人が固定的な観念等を押しつけない 57.5%
- (5) 社会の中で、男性が家事などを行うことに対する評価を高める 40.7%
- (6) 労働時間短縮や休暇制度を普及し、仕事以外の時間を多く持てるようにする 54.4%
- (7) 男性が家事などに関心を高めるよう啓発や情報提供を行う 29.3%
- (8) 男性の家事や子育て、介護等の技能を高める 31.0%
- (9) 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめる 30.6%
- (10) 仕事との両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設ける 28.9%
- (11) その他 6.7%

※「その他」の具体的な内容

- ・職場の理解・支援を充実させる 7件
- ・当事者の意識改革 6件
- ・社会(会社等)の理解が必要及び支援制度の改革が必要 5件
- など 116件



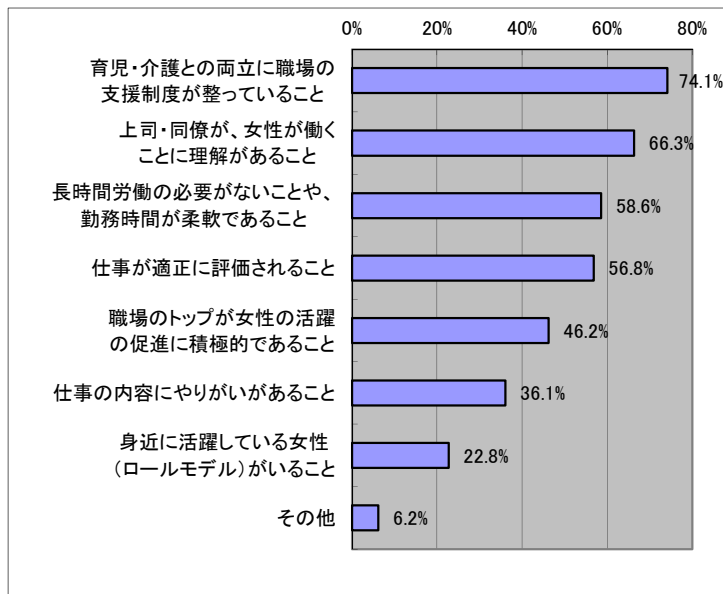
【職場等での女性の活躍について】

Q5 女性が活躍できる仕事・職場環境にするために何が必要か。(いくつでも)

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| (1) 職場のトップが女性の活躍の促進に積極的であること    | 46.2% |
| (2) 上司・同僚が、女性が働くことに理解があること      | 66.3% |
| (3) 育児・介護との両立に職場の支援制度が整っていること   | 74.1% |
| (4) 長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること | 58.6% |
| (5) 身近に活躍している女性(ロールモデル)がいること    | 22.8% |
| (6) 仕事が適正に評価されること               | 56.8% |
| (7) 仕事の内容にやりがいがあること             | 36.1% |
| (8) その他                         | 6.2%  |

※「その他」の具体的な内容

- |                  |      |
|------------------|------|
| ・男性や女性と区別をしない・平等 | 12件  |
| ・女性自身の意識改革       | 8件   |
| ・家族の理解、主に夫の協力    | 3件   |
| など               | 114件 |

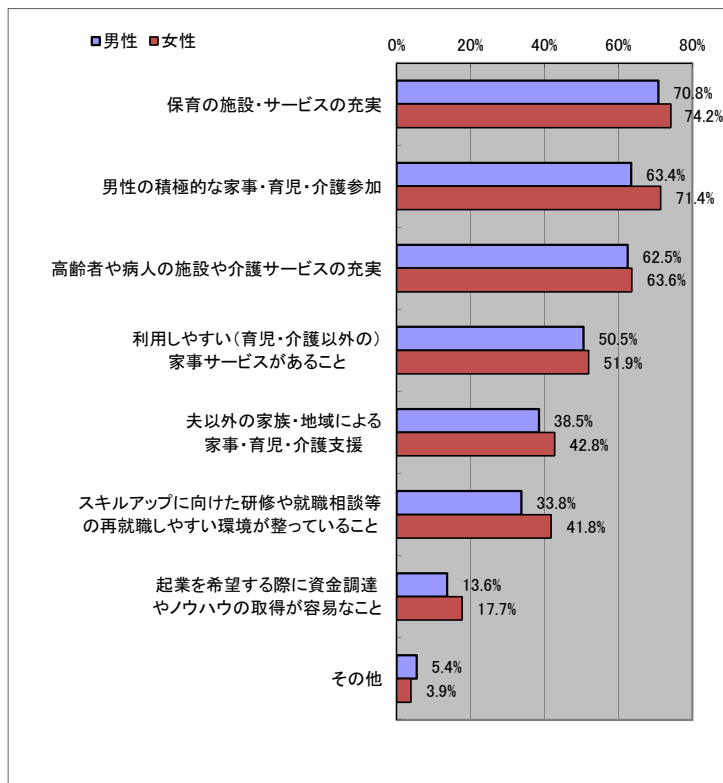


Q6 女性の活躍が進むためには、家族や社会等からどのような支援が必要か。(いくつでも)

- |  | 男性    | 女性    |
|--|-------|-------|
| (1) 男性の積極的な家事・育児・介護参加                    | 63.4% | 71.4% |
| (2) 夫以外の家族・地域による家事・育児・介護支援               | 38.5% | 42.8% |
| (3) 保育の施設・サービスの充実                        | 70.8% | 74.2% |
| (4) 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実                  | 62.5% | 63.6% |
| (5) 利用しやすい(育児・介護以外の)家事サービスがあること          | 50.5% | 51.9% |
| (6) スキルアップに向けた研修や就職相談等の再就職しやすい環境が整っていること | 33.8% | 41.8% |
| (7) 起業を希望する際に資金調達やノウハウの取得が容易なこと          | 13.6% | 17.7% |
| (8) その他                                  | 5.4%  | 3.9%  |

※「その他」の具体的な内容

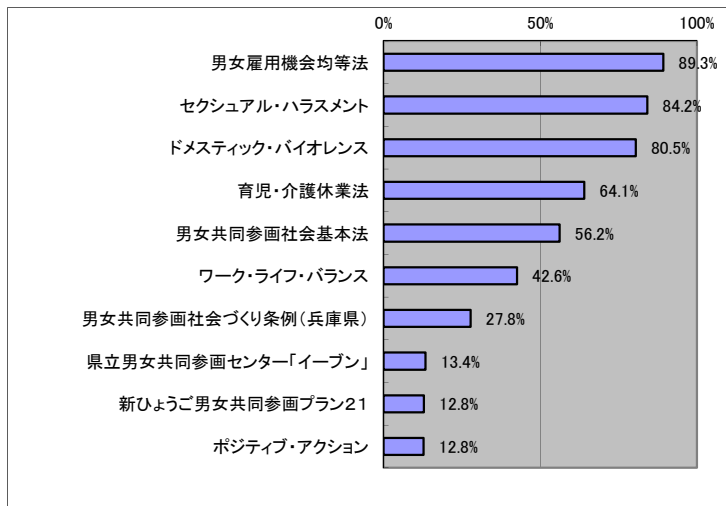
- |                |     |
|----------------|-----|
| ・女性自身の能力向上への支援 | 4件  |
| ・男女平等に考えること。   | 3件  |
| ・意識改革          | 3件  |
| など             | 87件 |



【男女共同参画全般について】

Q7 次の事柄について、見たり聞いたりしたことがあるか。(いくつでも)

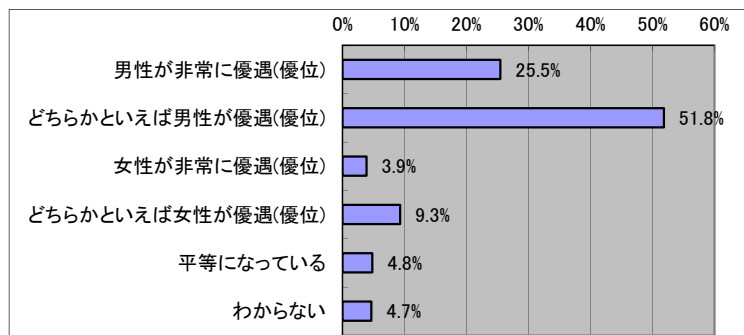
- |                        |       |
|------------------------|-------|
| (1) 男女共同参画社会基本法        | 56.2% |
| (2) 男女雇用機会均等法          | 89.3% |
| (3) 育児・介護休業法           | 64.1% |
| (4) 男女共同参画社会づくり条例(兵庫県) | 27.8% |
| (5) 新ひょうご男女共同参画プラン21   | 12.8% |
| (6) 県立男女共同参画センター「イーブン」 | 13.4% |
| (7) セクシュアル・ハラスメント      | 84.2% |
| (8) ドメスティック・バイオレンス     | 80.5% |
| (9) ワーク・ライフ・バランス       | 42.6% |
| (10) ポジティブ・アクション       | 12.8% |



Q8 今の日本社会全体で、男女の地位はどのようになっていると思うか。

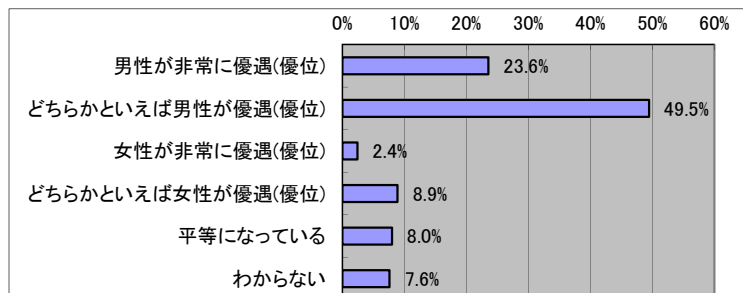
(1)家庭生活で(家族の方針決定、家事・育児の役割分担など)

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| (1) 男性が非常に優遇(優位)      | 25.5% |
| (2) どちらかといえば男性が優遇(優位) | 51.8% |
| (3) 女性が非常に優遇(優位)      | 3.9%  |
| (4) どちらかといえば女性が優遇(優位) | 9.3%  |
| (5) 平等になっている          | 4.8%  |
| (6) わからない             | 4.7%  |



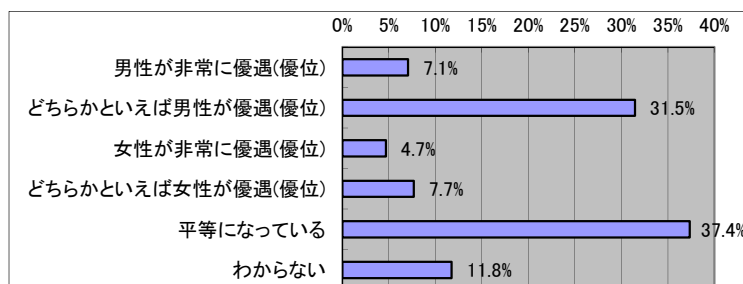
(2)地域活動で(リーダー的立場の比率、役割分担など)

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| (1) 男性が非常に優遇(優位)      | 23.6% |
| (2) どちらかといえば男性が優遇(優位) | 49.5% |
| (3) 女性が非常に優遇(優位)      | 2.4%  |
| (4) どちらかといえば女性が優遇(優位) | 8.9%  |
| (5) 平等になっている          | 8.0%  |
| (6) わからない             | 7.6%  |



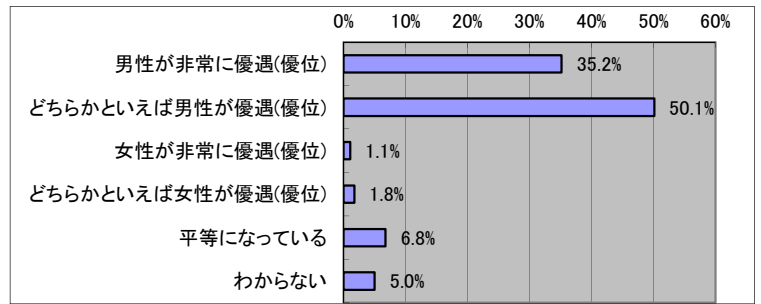
(3)学校教育の場で(進学、専攻など)

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| (1) 男性が非常に優遇(優位)      | 7.1%  |
| (2) どちらかといえば男性が優遇(優位) | 31.5% |
| (3) 女性が非常に優遇(優位)      | 4.7%  |
| (4) どちらかといえば女性が優遇(優位) | 7.7%  |
| (5) 平等になっている          | 37.4% |
| (6) わからない             | 11.8% |



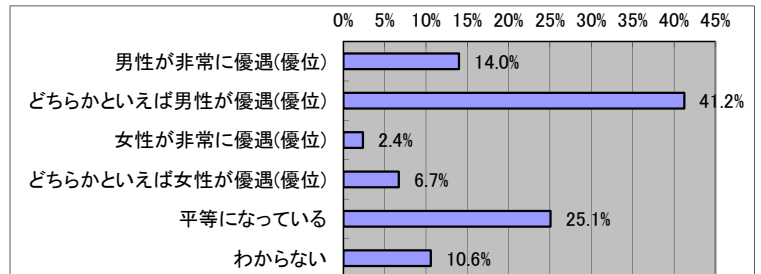
(4)職場で(採用、業務内容、昇進、昇級、職場環境など)

(1) 男性が非常に優遇(優位)	35.2%
(2) どちらかといえば男性が優遇(優位)	50.1%
(3) 女性が非常に優遇(優位)	1.1%
(4) どちらかといえば女性が優遇(優位)	1.8%
(5) 平等になっている	6.8%
(6) わからない	5.0%



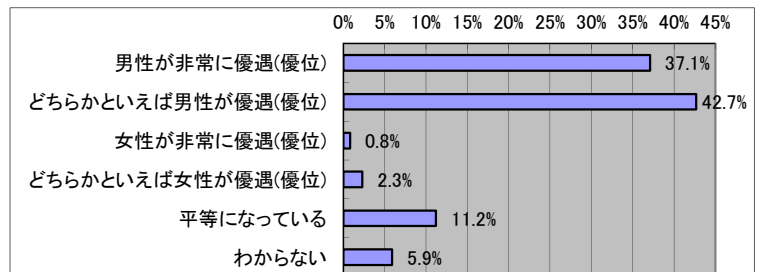
(5)法律や制度の上で

(1) 男性が非常に優遇(優位)	14.0%
(2) どちらかといえば男性が優遇(優位)	41.2%
(3) 女性が非常に優遇(優位)	2.4%
(4) どちらかといえば女性が優遇(優位)	6.7%
(5) 平等になっている	25.1%
(6) わからない	10.6%



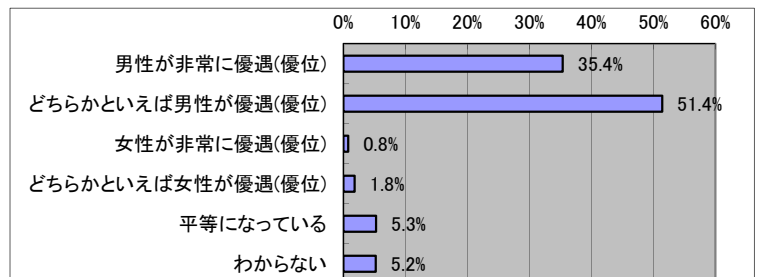
(6)政治(政策決定)の場で

(1) 男性が非常に優遇(優位)	37.1%
(2) どちらかといえば男性が優遇(優位)	42.7%
(3) 女性が非常に優遇(優位)	0.8%
(4) どちらかといえば女性が優遇(優位)	2.3%
(5) 平等になっている	11.2%
(6) わからない	5.9%



(7)社会通念・慣習・しきたりなどで

(1) 男性が非常に優遇(優位)	35.4%
(2) どちらかといえば男性が優遇(優位)	51.4%
(3) 女性が非常に優遇(優位)	0.8%
(4) どちらかといえば女性が優遇(優位)	1.8%
(5) 平等になっている	5.3%
(6) わからない	5.2%



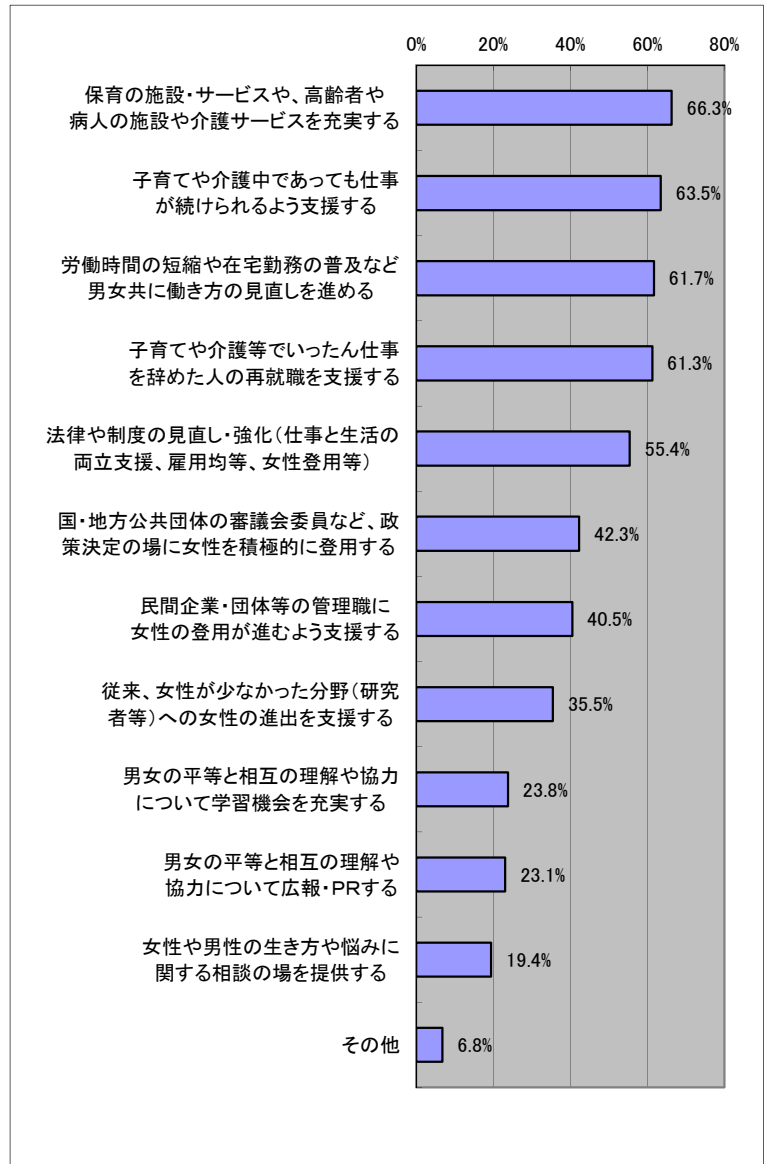


Q9 「男女共同参画社会」を実現するために、行政が、力を入れていくべきことは何か。(いくつでも)

- |   |       |
|---|-------|
| (1) 法律や制度の見直し・強化(仕事と生活の両立支援、雇用均等、女性登用等)     | 55.4% |
| (2) 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する | 42.3% |
| (3) 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する             | 40.5% |
| (4) 従来、女性が少なかった分野(研究者等)への女性の進出を支援する         | 35.5% |
| (5) 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める        | 61.7% |
| (6) 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する       | 66.3% |
| (7) 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する              | 63.5% |
| (8) 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する            | 61.3% |
| (9) 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する               | 19.4% |
| (10) 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する            | 23.8% |
| (11) 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする              | 23.1% |
| (12) その他                                    | 6.8%  |

※「その他」の具体的な内容

- ・性別関係なく能力のある者が登用される。 9件
- ・社会制度、企業の環境、意識改革改善に努める必要がある。 7件
- ・人の幸せを追求できる権利が大切 3件
- など 122件



企画県民部広報課広聴室 (TEL078-362-3021)